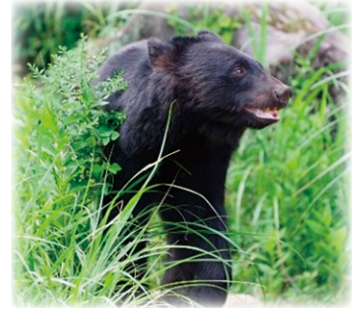




果樹課  
栗谷 全

# 獣害対策を行い 農作物被害や 人身被害を防ぎましょう



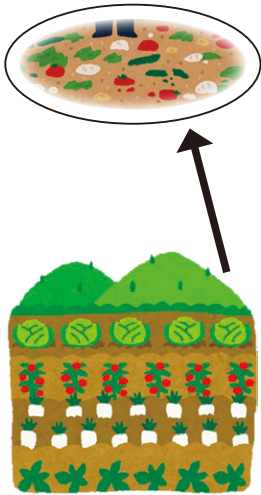
昨年はクマの人身被害が過去最多となり、農作物被害も非常に多い年となりました。  
県では出没状況等を踏まえ、8月31日までツキノワグマ出没警報の発令期間を延長しています。  
ツキノワグマは夏になると成獣は繁殖、1歳半の幼獣は親離れの季節となります。  
草木の葉は堅くなり、木の実の量も秋ほど多くなるため、山の中の食物が最も乏しくなる季節でもあります。そのため農作物を狙うクマが出没しやすくなる時期となります。十分に警戒・対策にあたります。

## クマ 被害を防ぐために



● 農作業の際はクマよけの鈴やラジオ等、音を出して作業を行います（圃場・園地に音が出るものを常設する等、24時間音を出しているとクマが慣れてしまうので逆効果となります）。

● キズものや規格外、摘果したもの等の放棄作物もクマにとってはごちそうです。放置せずにきちんと処分しましょう。



● 米ぬかや家畜飼料などもクマを引き寄せます。堆肥化の為に屋外に堆積する必要がある場合は、電気柵で囲う等の対策を行いましょう。

● クマは人目につかないよう、藪などに隠れて行動しています。気になる部分の藪を刈り払い、クマの通り道をなくしましょう。

● 見通しが良ければ近くにクマが来ても、離れたところからお互いに見えるのでバッタリ遭遇しづらくなります。  
● 集落周辺でクマを目撃した場合は、市町村に連絡し、地域で情報共有しましょう。



## 電気柵の設置

クマの被害を減らすのに最も効果的なのが電気柵の設置です。  
毎年被害があるという方でまだ設置していない場合は、自分の身と大切な農作物を守るためにぜひ設置を検討しましょう。

◇お問い合わせ◇

果樹課  
☎0182-2316266